

令和８年 第７回弟子屈町定例教育委員会会議録

- １ 日時：令和８年７月２８日（火）午前１０時００分から午前１０時４０分まで
- ２ 会場：弟子屈町公民館研修室
- ３ 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
欠席委員
なし
出席事務局
岡田管理課長補佐、川上指導室長、川井田社会教育課長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長
欠席事務局
鈴木管理課長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長
- ４ 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井委員
- ５ 傍聴人 なし

議事日程

令和 8 年 7 月 2 8 日

日 程	議案番号	議 件
1	報告第 1 1 号	会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4		専決処分事項の報告について 議会の議案についての町長への意見の申出について（同意） （7 月 1 0 日付） （令和 8 年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算関係）

会議内容

【開 会】

岡田補佐 : ただ今より、令和8年第7回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりご挨拶申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、大変、ありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和8年第7回定例教育委員会を、開会いたします。

岩原教育長 : 日程1 会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員にお願いしたいと思いをします。

前回の教育委員会での会議録の承認につきましては、金井委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2 会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りといたします。

岩原教育長 : 日程3 教育長行政報告につきましては、私の方から説明いたしますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

- 6月23日(火) 第6回定例(移動)教育委員会
令和8年度第1回釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会
- 6月24日(水) 「届けよう、服のチカラ」プロジェクト出前授業
- 6月25日(木) 川中総合的学習参観
特別支援教育推進会議総会・第1回推進会議
- 6月27日(土) 海の子山の子こども交流事業
- 6月28日(日) 第46回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会
- 6月30日(火) 台湾原住民族講演会
- 7月2日(木) 美留和小学校参観日・オープンスクールデー
- 7月3日(金) 公民館講座「サップ体験」
- 7月6日(月) 総合・探究的な学習特別委員会
- 7月7日(火) 第4回連携校長会議
第2回管内(移動)教育長会議
- 7月8日(水) 教育支援委員会
令和8年度アトサヌプリ火山噴火総合防災訓練図上検討会

7月9日(木) 弟子屈中学校職場体験受入
 7月10日(金) 全国体育学習研究協議会
 7月11日(土) 歴史館ミニ展示「弟子屈の夏まつり」
 7月12日(日) 第65回弟子屈高校学校祭
 7月13日(月) ヒグマ対策講演会
 7月14日(火) 第4回連携教頭会議
 来客対応(北海道教育委員会社会教育課)
 7月16日(木) 第5回臨時議会
 第61回全道町村教育委員会研修会
 7月20日(月) 第25回摩周ウォークラリーゲーム大会・少年団交流会
 7月21日(火) 第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
 7月22日(水) 和小学校運営協議会
 7月23日(木) ひらまつ病院駅伝部合宿来町
 7月24日(金) 弟子屈探究成果発表会(弟子屈高等学校)
 7月25日(土) 生きがい講座合同開催
 令和8年度弟子屈町戦没者追悼式
 少年の主張釧路総合振興局大会
 7月26日(日) 芸術鑑賞バス事業
 7月27日(月) 第2回弟子屈町未来こども会議
 7月28日(火) 第7回定例教育委員会

教育長日記 4件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

ありませんか？

岩原教育長：ないようですので、行政報告については報告済みとさせていただきます。

岩原教育長：日程4 報告第11号「専決処分事項の報告について」を、議題といたします。

本件は、7月10日付けで専決処分を行った「令和8年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算関係に係る議会の議案についての町長への意見の申出について」同意した件の報告であります。

それでは、事務局より、説明をお願いします。

岡田補佐：ただいま、上程のありました報告第11号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

この度の令和8年度の補正予算につきましては、7月16日の町議会臨時会において、議案提出され、同日で議決されたものとなっております。本来であれば、補正予算に係って町長から意見照会があった際は、議会開会前に、教育委員会に諮りご審議いただくところですが、教育委員会を開催するいとまがなかったため、7月10日付けの専決処分により、町長に対し、同意する旨、報告

したところです。本日の定例教育委員会では、当該専決処分事項についてご承認いただきたく、ご報告するものであります。

それでは、報告第11号のページをお開き願います。電子版では3ページとなります。報告第11号「専決処分事項の報告について」下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求める。以下、省略させていただきます。

次のページをお開き願います。専決処分書につきましては、記載のとおりであります。補正予算書の表紙の次のページをお開きください。

10款 教育費 1項 教育総務費 2目事務局費で補正額は226万円であります。これは、語学指導助手の公用車を老朽化に伴って入れ替える予算となっております。

参考資料をお開き願います。購入想定車両については、中古のコンパクトカーで、車両仕様及び想定車種のイメージ写真については資料のとおりとなっております。既に議会において予算が議決されておりますので、現在は購入に向けての手続きを進めているところです。

以上、簡単ではありますが、報告第11号 令和8年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、本専決処分に対するご承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願いします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、することとしてよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第22号「議会の議案についての町長への意見の申出について」は原案に同意いたします。

岩原教育長：これで、予定していた日程は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

岩原教育長：各委員からありますか？

各委員：ありません。

岩原教育長：そのほか事務局からの連絡をお願いします。

岡田補佐：事務局からとして管理課より3点ほど、報告と提案事項があります。まず1点目は、公立高等学校配置計画についてです。これについては、今月21日に開催されました「令和8年度 第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会」での内容につきまして、お手元の資料に基づいてご説明申し上げます。

なお、資料につきましては釧路管内に関係した部分を抜粋してお配りしております。今回の検討協議会の中で示された内容としましては、公立高等学校配置計画案につきましては、令和9年度から11年度までの3ヵ年の概要です。釧路管内につきましては 紙資料が27ページ 電子版では10ページ目となります。

す。令和 9 年度江南高校で募集学級数が 5 学級から 4 学級へ 1 減となり、また、再編整備として、令和 10 年度 釧路商業高校（計 3 学級）、釧路明輝高校（4 学級）において募集を停止し、釧路明輝高校の校舎を使用して、総合学科 5 学級の新設校を設置することとなりました。

これまで議論されておりました、再編後の校舎利用につきましては、明輝高校の校舎を利用することとなりましたが、西部地区の学校が無くなるということから、釧路市から市立高校の北陽高校が商業高校へ移転する案が示され、釧路市が道に対し後押しを依頼する状況となりました。

続いて、中学校の卒業者数については、今後、北海道全体で減少傾向にあり、釧路管内については、資料最終ページをご覧ください。令和 8 年度と比べて令和 9 年度 79 人の減となり、15 年度までの合計で 498 人が減少、市内でも 427 人が減少、計 1000 人弱が減少する見込みとなっております。

今年度から私立高校の授業料が実質無償化され、その影響については令和 7 年度に比べ公立学校で 951 人の減、私立高校で 936 人の増となっており、釧路管内においても釧路地区から十勝地区の私立高校へ 14 人増、石狩地区へは 21 人の増となっており、私立高校への進学に係る影響があると考えられます。以上が検討協議会の資料説明とさせていただきます。

続いて、2 点目として、来月 8 月の行事予定について説明させていただきます。お手元の主な行事予定表をご覧ください。

2 日 町民水泳競技大会

3 日 ヤングケアラー支援連絡協議会

3、4 日 子どもクラブ事業

5 日 生きがい講座「標茶町たんちょう大学との交流」

日置市議会との懇談会

12 日～14 日までが学校閉庁日

17 日 連携校長会

20 日 連携教頭会議

23 日 屈斜路湖 OWS 大会

24 日 小中学校の始業式

25 日 定例教育委員会

26 日 公民館開館 60 周年記念事業札幌交響楽団五重奏アンサンブルコンサート

27 日 みんなの弟高デー

以上となっております。

続いて、3 点目ですが、今回配布したタブレット端末については、ご説明いたします。まず、操作方法については、既に御存知かとは思いますが、「IPAD 操作手順」を作成しましたので、配布しております。必要に応じてご確認いただければと思います。続いては、タブレット端末の貸与に関する取扱いについて、ご提案いたします。配布しております、「【教育委員】タブレット端末貸与に関

する取扱い」(案)をご覧ください。

なお、先ほどの操作手順とこの取扱いについては、端末の Google ドライブにも格納しております。

それでは戻りまして、取扱いについてですが、“1 端末貸与”の項目ですが、この端末は教育委員に貸与するもので、譲渡するわけがありません。退任された際は、返却いただきます。

“2 端末の使用について”ですが、端末の使用は、教育委員会関連の会議や活動に限られます。プライベートな使用はお控えください。

“3 端末の取扱い”については、教育委員会の会議の際は、必ず携帯・持参いただきたいです。よって、本日配布した端末は、各自お持ち帰り願います。

“4 遵守事項”については、記載のとおりです。

“5. Google ドライブによる会議資料の共有”については、教育委員会の会議資料については、管理課の方で、電子データを Google ドライブに格納します。会議当日は、端末を持参いただき、端末から会議資料を閲覧いただきたいと思います。それに伴い、今後は原則的には、紙媒体の会議資料は配布いたしません。

“6. 会議資料の共有時期”については、教育委員会の会議日前日までに管理課で、会議資料を Google ドライブに格納します。格納した際は、皆さんにはいつものメールアドレスに格納した旨をご連絡いたします。

“7. 会議資料の保存期間”については、Google ドライブに格納した会議資料は、クラウド上に格納されますが、容量は無制限ではないことから、原則2年が経過したときは、管理課の方で、適宜削除させていただきます。

“8. Google ドライブ等の取扱い”については、この Google ドライブの共有「教育委員会会議資料」フォルダ内では、教育委員皆さんもファイルをアップロードするほか、フォルダを編集することが可能です。委員間での情報共有などに使用していただいても構いません。

管理課においても会議資料のほか、委員皆さまに提供する情報がありましたら、この共有ドライブを使用したいと思います。

それと、皆さま Gmail アドレス (E メール) も付与していますので、公務に限られますが、必要に応じてメールの送受信を行っていただくことは可能です。委員皆さんのメールアドレスについては、お手元の「教育委員タブレット端末関係」に記載しております。

また、上段に Apple ID 等情報も記載しました。これは各者共通のものですが、ほぼ使用することはありませんが、端末に新たにアプリを入れる際は、この PS が必要となります。加えて、Google アカウントの ID・PS については、ID は各者のメールアドレスとなります。PS については、端末のメモアプリに入力しましたので、必要に応じて、活用願います。この端末以外で、Google ドライブにアクセスする場合などに必要となります。最後ですが、これは注意点ですが、当該端末は、児童生徒が使用していたもので、機種の古く、空き容量が少ないため、iOS を最新版にアップデートできない状態です。色々アップデートに関する通知等も来るかと思いますが、それは一旦無視していただけ

ればと思います。

以上が、タブレット端末貸与に関する取扱いの説明となります。案段階でございますので、取扱いについてご意見や修正要望等がありましたらお受けしたいと思っております。

ポイントとしては、紙媒体の配布を完全に取りやめますか？紙媒体も併用すべきか？あたりかと思っております。よろしくお願いいたします。

岩原教育長：どうですか？資料については、前日の午前中くらいにはドライブに格納します。紙資料は必要でしょうか？紙資料の原本は教育委員会に保存しています。

吉田委員：紙資料はいらないと思っております。

菅原委員：自宅ではWiFiに接続する必要はあるか？

岡田補佐：接続してください。インターネットに繋がないと、ドライブに入れません。

金井委員：必要に応じてプリントアウトはできますか？

岡田補佐：自宅のプリンターに接続できれば、可能です。

金井委員：月間の予定表は紙資料の方がありがたい。

岡田補佐：それでは行事予定表については紙資料でご用意いたします。

岩原教育長：教育委員コラム原稿のやりとりもドライブを活用することもできますが。

宮田委員：活用できますが、端末では編集ができないので、難しいです。

岩原教育長：それでは行事予定表以外は、紙資料を廃止することとして、取扱いのとおり実施することといたします。

岩原教育長：最後に、次回以降の、教育委員会開催日時につきまして、確認します。

今回の「第8回定例教育委員会」の開催日程につきましては、前回の会議で、8月25日ということで、ご案内しておりましたが、都合の方は、よろしいでしょうか？

各委員：はい

岩原教育長：それでは、来月は25日をお願いします。その次の第9回定例教育委員会につきましては、9月29日を予定しております。来月、再度確認したいと思っておりますが、日程を予定しておいてください。よろしいでしょうか？

各委員：はい

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和8年 第7回 定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 菅原 誓之